

6. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

(1) 市民性の涵養と家政学教育

家政学を学ぶことによって、生活を客観的かつ体系的に捉え、時代や社会の変化に伴い変化する生活実態を総合的に把握しつつ、他者と協働しながら質の高い生活を選択・実践していくことができる能力を獲得する。また、健康で豊かな社会生活を送るための生活に関する知識と技能を修得する。これを日常生活や社会生活の中で実践することで各自が質の高い生活を営む市民となると同時に、他者に対しても質の高い生活のための援助ができることから社会の基盤である個々人の生活の質の向上に貢献できる。社会全体の発展やグローバルな国際的な問題についても、生活に基盤を置く地道な視点で考察できる。

例えば、経済発展や技術の進歩によってもたらされる種々の生活設備や商品等についても、それらが真に人の暮らしを豊かにするものであるかどうかを判断して市民の消費活動に反映させることができる。また、災害等の困難に遭遇した場合の被災者や社会的弱者に対しても、生活の立て直しの援助に有能な人材として活動することができる。

(2) 家政学教育と教養教育

家政学が研究及び教育の対象としているのは生活であり、その生活を取りまく環境は、人間が生活する自然環境と人間がつくる社会および文化から成り立っていることから、家政学の研究・教育の視点は、自然科学的と社会科学の統一となる。すなわち文系と理系の融合が必要であり、現在教養教育で行われている社会学、法学、心理学、教育学、体育、歴史学、人類学、民族学、語学、文学、芸術などの多分野から基礎知識を学ぶ必要がある。家政学はこれらの基礎知識の上に、さらに人間の実践的な生活の「食べること」「纏うこと」「住まうこと」「子どもを産み育てること」「家庭生活を営み社会の中で生きること」の専門分野が積み上げられ、家政学が構築される。このように家政学の基礎として、幅広い知識と人間性が必要とされることから、家政学を学ぶものは、専門教育のみならず教養教育が重要となる。

また、家政学が人間生活の基盤を学ぶ学問であることから、家政学が専門分野として設置されていない大学においてはこれからの生活について考える機会として、大学の教養教育のひとつとして、家政学に関する教養科目を導入することの必要性がある。その内容としては、「健全で安心なライフスタイルの形成」「家庭および社会生活でのコミュニケーション能力の育成」「人間生活と自然との共存」「生活に係わる社会システムの理解」という観点を含むものが考えられる。